

会報 全住協

2023
12月



一般
社団法人

全国住宅産業協会

第52回全国大会を名古屋で開催

— 全国から約600人が集結 —

当協会は、去る11月9日に名古屋市の名古屋マリオットアソシアホテルにて第52回全国大会を開催した。この大会は、当協会に加盟する全国17団体の会員と企業会員、賛助会員などが一堂に会し、税制改正要望の実現や住宅金融支援機構融資制度の改善などを目指し開催している。今回の大会は、東海住宅産業協会(以下「東住協」)が幹事協会となり全国大会のほか、記念講演、懇親会、懇親ゴルフ大会、エクスカッション(観光旅行)などを行った。

当日は、馬場会長挨拶の後、豊嶋国土交通省住宅局住宅総合整備課長、林愛知県副知事、河村名古屋市長、毛利住宅金融支援機構理事長等から祝辞をいただいた。(馬場会長の挨拶(抜粋)は下記に掲載。)

次いで、花沢副会長が最近の住宅・不動産業界の諸課題を踏まえて政策提言を行い、これを受けて大会スローガン(2ページに掲載)を盛り込んだ大会決議を東住協南副理事長が読み上げ満場一致で採択した。

また、引き続き、叙勲・褒章等表彰受章者に対する記念品贈呈が行われた。

【馬場会長挨拶(抜粋)】

第52回全国大会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。本日は全国からお集まりいただきました会員の皆様はもとより、公務ご多用中にもかかわらず国土交通省、愛知県、名古屋市を始め関係諸機関、友好団体などから多数ご臨席を賜りました。厚く御礼申し上げます。また、設営に際しご尽力をいただきました関係各位に心から感謝を申し上げます。

振り返ってみますと、「一般社団法人全国住宅産業協会」という形に姿を変えてから初めての



▲馬場会長

全国大会はちょうど10年前のこの場所、第46回名古屋大会でした。今回で5回目のホスト協会を務めます東海住宅産業協会は1963年に設立された東海地区宅地造成協会が前身です。戦後の人口や世帯の爆発的な増加と伊勢湾台風による甚大な災禍が重なり、当時の旺盛な復興需要に応えるために宅地開発と戸建住宅の供給を事業の柱として設立され、その後、1977年には東海住宅宅地経営協会に名称を変更し、そして2013年に全住協の誕生と歩調を合わせ、東海住宅産業協会へと再度名称を変更して今日に至っております。設立以来60年という記念すべき還暦の節目を迎えているところであります。この間、不動産事業を取り巻く環境は度重なる激しいうねりの連続であり、幾多の困難を乗り越えて来られたのは、会員企業とそれを支える賛助会員の方々の不屈の闘志と叡智を結集した賜物です。本日ご参加いただいております皆様方の健闘を称えるとともに協会活動にご理解いただき、格別のご指導・ご協力をお寄せいただいております関係機関全ての皆様方に改めて心から感謝申し上げます。

目次

- ・第52回全国大会を名古屋で開催…………… 1
- ・名古屋地区見学会を開催…………… 4
- ・不動産後見アドバイザー資格講習会のご案内… 5
- ・第18回耐震化実践アプローチセミナーのご案内… 6

- ・全住協紹介動画の配信に関するお知らせ… 6
- ・周知依頼(安全運転管理者の選任義務化)… 7
- ・周知依頼(「予備認定」のご案内)…………… 8
- ・第13回優良事業表彰受賞プロジェクト紹介(山田建設㈱)… 9
- ・協会だより…………… 10

第52回全国大会

さて、世界中を震撼させた感染症はようやく完全収束の気配ですが、パンデミックは目覚まし時計で、行き詰まった社会構造を一気に軌道修正させるための神の啓示であるにとらえる向きもあります。繁栄の先には活力なき福祉国家が待ち構えている。コストの増大がインフレを招き、エゴイズム、悪平等、道徳観念の欠如を蔓延させる。こうした悪循環が普遍的な文明没落の法則であると指摘する学者の警鐘が心に残ります。歴史に学び、我が国の将来がそうでないことを願うばかりであります。

今、最大の懸念材料であります少子高齢化については、どの水準で着地をさせ、どのような世界を目指すのかが問われています。直近の人口動態統計を見ると、出産ができる年齢で結婚したカップルには平均して2人の子供が誕生していますが、合計特殊出生率は1.26まで低下しています。つまり、少子化の最大の要因は子育てに対する不安というよりも未婚率・晩婚化でほぼ説明がつきます。また、女性の生涯未婚率と持ち家の比率の間には明確な相関関係が成立していることから、人口安定社会を目指す第一歩は、若年層の安定した収入の確保と適切な住宅政策に尽きると思います。島根県では2010年からふるさと回帰を促す働く場の確保と補助金などによる住宅取得支援策を推進した結果、出生率は2.0に近い目標値に到達し、対策後の増加率についても抜きん出ています。一方で、大都市エリアでは圧倒的に未婚率が高く、都心では手が届きにくくなった住宅事情が、適齢期の若者にとって結婚を踏み切る障害になっている蓋然性が極めて高いと言わざるを得ません。また、令和2年の国勢調査によりますと、高齢者世帯の急増もあり、1世帯当たりの構成人数は2.21人まで下がっていました。多様な生活形態に見合うコンパクトな住居の提供によって、取得可能な選択肢を広げる必要があります。当協会はここ数年にわたって、住宅ローン減税制度における面積要件の緩和を強く要望を続けてきました。実需としての消費者目線で住まい方を考え、次年度の税制要望でもこの点を最重要項目として活動

を続けていく方針であります。

もう1つ、成長期の概念を引きずったままの都市計画に関して、地域によっては計画的撤退や無秩序に拡大した都市のダウンサイズ、災害リスクの高い土地への立地規制、環境負荷の改善が見込めない住居の除却など負の遺産を取り除く一方で、国土の有効利用を前提に、生産性の高い農林水産業の改革、半導体などに限らず先進的なものづくりの拠点となる様々な産業誘致などで地方の活性化を図っていくことが必要です。30年以上も停滞し続けた日本経済の実態から抜け出すためには、小手先の手直しではなく大胆な破壊と創造が解決の糸口であることを提唱し続けます。

業界を取り巻く環境は楽観を許さない状況がありますが、会員各位にはそれぞれの個性を活かし、さらなる発展を目指して引き続きご尽力をお願いするとともに、ご来賓の皆様におかれましては長期的な支援など、より建設的で合理的な策が示されますことをお願い申し上げます。

結びに、今日ご参会の全ての皆様方のご健勝とご繁栄を心よりお祈り申し上げまして、挨拶とさせていただきます。改めまして、多数のご参加をいただき本当にありがとうございます。

【大会スローガン】

- 一、消費税を含めた住宅・土地税制についての抜本的な見直し
- 一、住宅ローン減税の面積要件緩和措置の継続等住宅税制の拡充
- 一、フラット35融資制度の拡充、運用の一層の改善
- 一、耐震性の向上や安全な住宅地への立地の誘導等災害予防策の強力な実施
- 一、住宅省エネの理解の増進と強力な支援策の実施

大会終了後、「日本経済のゆくえと金利動向」と題して記念講演を開催。高橋洋一氏(嘉悦大学教授)が講演を行った。その後開かれた懇親会では、全国各協会の会員、多数の来賓が参加し懇親を深めた。

当日の参加者は、約600名。

式典・記念講演



▲九住協橋本理事長が開会宣言



▲豊嶋国土交通省住宅局住宅総合整備課長



▲林愛知県副知事



▲河村名古屋市長



▲毛利住宅金融支援機構理事長



▲花沢副会長が政策提言



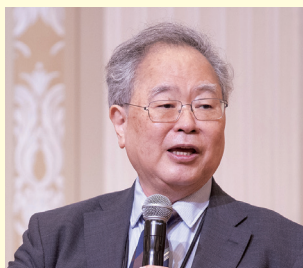
▲叙勲・褒章・国土交通大臣表彰受章者



▲東住協南副理事長が大会決議



▲静岡県協会吉田理事長が閉会宣言



▲高橋氏が記念講演



懇親会



▲東住協岩部副理事長が開会挨拶



▲日下名古屋市長



▲里見隆治参議院議員



▲安江伸夫参議院議員



▲東住協山崎副理事長による乾杯



▲アトラクション



▲東住協牧副理事長が懇親会中締め

名古屋地区見学会を開催

当協会では、全国大会に先立ち、11月8日、9日に「名古屋地区見学会」を開催した。

この見学会では、全国大会の参加者を対象として開催地で不動産関連施設等の見学、住宅の省エネルギー動向に関する情報提供(株)日本住宅保証検査機構(JIO))のほか講演会及び懇親会を行った。講演会では名古屋工業大学大学院建築・デザイン分野准教授の伊藤孝紀氏が「名古屋圏にみるエリアマネジメントの可能性」をテーマに講演を行った。懇親会では花沢副会長による開会挨拶・乾杯の発声の後、各地の状況など情報交換を行った。

今回の見学会では会員企業を始め秋田県宅協、北住協、東住協、関住協、近住協、広住協、九住協、沖住協の会員77名が参加した。なお、見学先等は次のとおり。

[11月8日]

(1) 見学会

- ①「ブランシエラガーデン名古屋城北」
(株)長谷工ホーム)
- ②「LIXIL名古屋ショールーム」
(株)LIXIL)

(2) 講演会

「名古屋圏にみるエリアマネジメントの可能性」
講師 伊藤 孝紀 氏(名古屋工業大学大学院
建築・デザイン分野 准教授)

(3) 懇親会

[11月9日]

見学会

- ①「プラウドラウンジ名古屋」(野村不動産株)
- ②「久屋大通公園」



▲見学会(ブランシエラガーデン名古屋城北)



▲見学会(LIXIL名古屋ショールーム)



▲見学会(プラウドラウンジ名古屋)



▲講演会

不動産後見アドバイザー資格講習会のご案内

組織委員会では、「後見制度と住宅・不動産」について東京大学教育学研究科生涯学習論研究室と共同研究を行っていますが、このたび、下記により標記資格講習会を開催いたします。

1. 開催概要

①集合形式による対面受講(東大会場予定)	
日 程	2月6日(火)～2月7日(水)
時 間	9:50～17:30
定 員	70名 ※定員に達し次第、締切り
②WEBによる生配信(Zoom予定)	
日 時	①と同じ
定 員	80名 ※定員に達し次第、締切り
③WEBによる録画配信	
日 程	2月14日(水)～3月8日(金)
定 員	なし

2. 受講対象

- (1) 当協会会員(企業会員、賛助会員、団体会員協会所属会員)
- (2) 会員外(後見制度と住宅・不動産に関心のある一般の方、会員外の住宅・不動産事業者、福祉関連事業者、行政担当者等)

3. 受講料(消費税込み) 20,000円

※クレジットカード決済割引キャンペーン
18,000円

4. 更 新 3年

更新料(消費税込み)会 員 4,000円
会員外 5,000円

5. 修了要件

- (1) 講習会2日間の全講義受講
- (2) 録画配信後、別日程にてオンラインで実施する「理解度確認テスト」への合格
※理解度確認テストは、2日間の講義内容・講習テキスト内容等から出題

6. 結果発表

- (1) 全受講者へ「結果通知書」を後日送付
- (2) 合格者には「合格証」を後日送付

7. 主催等

- (1) 主催：(一社)全国住宅産業協会
- (2) 監修：東京大学教育学研究科生涯学習論研究室

【新着情報】資格の「紹介動画」できました！

高齢者を取り巻く居住の現状・社会情勢、受講者による資格の活用事例等が掲載されています。



8. 講習内容

【1日目】

不動産後見アドバイザー 資格の目的・内容
法定後見制度の概論
法定後見制度の基礎
任意後見制度の基礎
高齢社会の現状と成年後見の社会的背景
不動産関連業者による相談対応・支援～信託とファイナンス
居住支援の現状

【2日目】

不動産関連業者による相談対応・支援～相続と遺言
要配慮者の理解
要配慮者に関する法制度
要配慮者との不動産取引【解説】
要配慮者との不動産取引【事例】
建築関連法規の解説と実務

※講義内容等について変更となる場合があります。

9. 備 考

- ・受講申込者の予習を可能とするため、受講料入金確認後に講習テキストを事前送付
- ・受講料のカード決済が可能

10. 申込み・問合せ先

(一社)全国住宅産業協会
TEL 03-3511-0611
開催内容の詳細は、下記HPにてご確認ください。
[URL]

<https://www.zenjukyo.jp/kouken/app/>



第18回耐震化実践アプローチセミナーのご案内 ー東京都2023年度耐震キャンペーンー

実施方法 オンデマンド(事前収録)配信

配信期間 令和6年1月17日(水)まで

内 容 【第1部】

「東京都における建築物の耐震化の
取組み」

講師：東京都都市整備局 耐震化推
進担当部長 谷井 隆 氏

【第2部】

「耐震化の知識とその対策」

コーディネーター：一級建築士

巴山 顕成 氏

①耐震診断の基本的な考え方について

講師：(株)小平設計

②耐震補強工法について

講師：ピタコラム工法協会

矢作建設工業(株)

③マンションで耐震化を確実に
行うために～合意形成の重要性～

講師：横浜市住宅供給公社

申込み 不要

視聴方法 配信期間中に下記のURLにアクセス
して動画をご視聴ください。

[https://www.zenjukyo.jp/topics/
article-22552](https://www.zenjukyo.jp/topics/article-22552)

問合せ ホームページ、TEL、FAX、
E-mail等にてお問合せください。

(一社)全国住宅産業協会

URL <https://www.zenjukyo.jp/>

TEL 0120-363-232

(全住協コールセンター)

FAX 03-3511-0616

E-mail taishin@zenjukyo.jp

全住協紹介動画の配信

全住協紹介動画の配信に関するお知らせ

全住協では、各委員会や政策提言・要望活動を始め、各種セミナーや協会独自のオリジナル研修を展開するなど、幅広い活動を行っております。一方、当協会の組織基盤の強化を図るには、会員企業の社員の方にも当協会の活動内容や概要について理解していただき、積極的に協会活動に参加いただくことが不可欠であると考えております。

そこで、上記内容について会員企業に広く周知をするとともに、全住協の活動内容及び自らの業務にどう役立つかなどを知ってもらうことを目的に、協会の紹介動画を作成し、配信することといたしました。

つきましては、是非紹介動画をご覧いただき、貴社の社員の方にも周知いただきたく、ご協力をお願い申し上げます。

なお、紹介動画の内容は主に当協会の概要や各委員会を始め、展開している各種事業の内容などを中心に構成しております。

視聴方法

下記URL若しくはQRコード
からアクセスしてください。

※動画配信サービスはYouTubeを
使用しています。

動画時間 6分程度

URL <https://youtu.be/exVUwS5q-ew>



自動車を使用する事業所は **安全運転管理者の選任が必須** です！

安全運転管理者の選任

選任

一定台数以上の自動車の使用者は、自動車の使用の本拠（事業所等）ごとに、自動車の安全な運転に必要な業務を行う者として**安全運転管理者の選任**を行わなければなりません。

自動車の保有台数に応じて副安全運転管理者の選任が必要になります。
安全運転管理者・副安全運転管理者になるには一定の要件があります。



乗車定員が11人以上
の自動車1台以上

または



その他の自動車5台以上
※自動二輪車（原動機付自転車を除く）
は1台を0.5台として計算

安全運転管理者の業務

業務



交通安全教育



運転者の適性等の把握



運行計画の作成



交替運転者の配置



異常気象時等の措置



点呼と日常点検



運転日誌の備付け



安全運転指導

安全運転管理者の届出

届出

- 安全運転管理者等を選任した時は、その日から15日以内に事業所を管轄する警察署に必要書類を提出してください。
- 安全運転管理者の制度に関するご不明点は、都道府県警察のホームページをご覧ください。だくか警察署へお問い合わせください。



令和5年
12月より

安全運転管理者による
アルコール検知器を用いた酒気帯び確認が
「義務化」されます。

令和4年
4月1日施行



運転前後の運転者の状態を目視等で確認することにより、
運転者の酒気帯びの有無を確認すること



酒気帯びの有無について記録し、
記録を1年間保存すること

令和5年
12月1日施行



運転者の酒気帯びの有無の確認を、
アルコール検知器※を用いて行うこと

※呼気中のアルコールを検知し、その有無又はその濃度を警告音、警告灯、数値等により示す機能を有する機器



アルコール検知器を **常時有効に保持** すること



安全運転管理者の制度に関するご不明点は、
都道府県警察のホームページをご覧ください。だくか警察署へお問い合わせください。

新時代の「新築マンション」のスタンダード

「予備認定」のご案内

（公財）マンション管理センターでは、国の指導の下、新築マンションの分譲時の管理計画案（管理規約案、長期修繕計画案等）が基準に適合していることを認定する「予備認定」を実施しています。（令和4年4月より開始。）

これは、昨年4月のマンション管理適正化法改正で創設された地方自治体による「管理計画認定制度」と併せて導入されたもので、一定の基準をクリアすることにより、言わば“良い管理のマンション”として認定するものです。

予備認定を受けた新築マンションは、一定の広告表示方法に従い、分譲時のパンフレット等に「管理計画案の予備認定取得済マンション」などの広告表示をすることができます。

「予備認定」取得のメリット

メリット1 金利の引き下げ

予備認定を受けた新築マンションは、分譲時に購入者が利用する【フラット35】（住宅金融支援機構が民間金融機関と共同で提供する長期固定金利の住宅ローン）の金利優遇措置を受けられます。（当初5年間年 0.25% 引き下げられます。）

メリット2 補助率アップ

予備認定を受けた施設建築物の整備を含む市街地再開発事業等については、補助率が1.2倍に高上げされます。詳しくはマンションの所在する地方公共団体にお問い合わせください。

予備認定の認定基準

(1)	管理規約案
①	管理規約案が作成されていること
②	マンションの適切な管理のため、管理規約案において災害等の緊急時や管理上必要なときの専有部の立ち入り、修繕等の履歴情報の管理等について定められていること
③	マンションの管理状況に係る情報取得の円滑化のため、管理規約案において、管理組合の財務・管理に関する情報の書面の交付（又は電磁的方法による提供）について定められていること
(2)	管理組合の経理
①	管理費及び修繕積立金等について明確に区分して経理が行われること
②	修繕積立金会計から他の会計への充当がされないこと
(3)	長期修繕計画案の作成及び見直し等
①	長期修繕計画案が「長期修繕計画標準様式」に準拠し作成されていること
②	長期修繕計画案の実効性を確保するため、計画期間が30年以上で、かつ、残存期間内に大規模修繕工事が2回以上含まれるように設定されていること
③	長期修繕計画案において将来の一次的な修繕費の徴収を予定していないこと
④	長期修繕計画案の計画期間全体での修繕積立金の総額から算定された修繕積立金の平均額が著しく低額でないこと
⑤	長期修繕計画案の計画期間の最終年度において、借入金の残高のない長期修繕計画案となっていること

- 詳しくは、（公財）マンション管理センターホームページ（予備認定ページ）をご覧ください。

https://www.mankan.or.jp/11_managementplan/precert.html

- 【フラット35】については、住宅金融支援機構の【フラット35】サイトをご覧ください。

https://www.flat35.com/topics/topics_20220218.html

- 認定基準等に関するご相談は、国が設置している相談ダイヤルをご利用ください。

▶電話番号：03-5801-0858 ▶受付時間：月曜から土曜 午前10時～午後5時（祝日、年末年始を除く）



優良事業表彰受賞プロジェクト紹介

第13回優良事業表彰受賞プロジェクトを順次ご紹介いたします。

優良事業賞

中高層分譲住宅部門(中規模)

ミオカステロセンター南Ⅲ

(山田建設株)



【事業コンセプト】

「センター南」駅は駅周辺に商業施設だけでなく、区役所・図書館・郵便局等の暮らしに直結する公共施設も集中しており、生活の利便性が高いことが魅力の一つとなっています。さらに、病院・警察署も近く、駅や

施設周辺のアプローチは歩道橋や遊歩道などの歩車分離式で形成され、公園や広場も多く整備されているため、若い家族が安心して暮らすことができます。横浜や都心へのアクセスの良さ、「駅徒歩3分」という駅距離、「センター南」駅周辺のファミリー層にとって魅力的な環境を、住宅として提供すべく「暮らしの利便も、毎日の安心も、豊かな緑も手に入れる暮らし。」をコンセプトに、メインターゲットをファミリー層としたマンションを開発いたしました。本物件は特に駅からの視認性も高く、シリーズ全体の販売力・認知度向上に資する、「ミオカステロシリーズ」のシンボルとなると考えております。

【商品企画】

内部プランは、東側の住戸を70㎡台～80㎡台の大きめの住戸で構成いたしました。対して、西側の住戸を50㎡台60㎡台と比較的小さい住戸で構成し、タイプ及び価格にバリエーションを

持たせました。小さい住戸であっても廊下等の空間を効率的に取り、居室空間を大きく取ることので狭さを感じさせない設計といたしました。メインターゲットをファミリー層としていることもあり、全てのタイプに食器棚やウォークインクローゼット等の収納スペースを備えた設計といたしました。

建物の配置は、エントランスを駅側に、自動車のアプローチを大通り側に設けることで、歩車分離を実現し安全性に配慮した配置としました。さらに、駅側のエントランスアプローチを歩行入居者用、自転車・バイク用、店舗入居者用と全て分けることで、入居者の住宅としての快適性・安全性を確保いたしました。外観は、エントランス・店舗部分にはグレー系や光沢感のあるタイルを使用することで、重厚感を演出いたしました。

【事業成果】

港北ニュータウンで開発・分譲してきた経験と実績を活かした市場分析に加え、隣地の買増しにより、当時の周辺相場を上回る価格での販売を可能とし、高い利益率を実現いたしました。当初、現地北側の土地を取得していましたが、南側隣地の買増しによるさらなるバリューアップを見込み、南側隣地の取得へ動きました。北側土地での計画と同時進行で南側隣地所有者様との直接交渉を進め、用地取得をいたしました。建築費の抑制、販売価格・間取りにバリエーションを持たせることを実現し、様々なお客様のニーズに適合する商品を開発できたため、お客様にご満足いただけたと考えております。

【規模概要】

住 所	神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央42-7、8
敷地面積	845.46㎡
延床面積	6,313.82㎡
住戸面積	54.90～81.40㎡
構造規模	RC造地上11階建
住戸総数	67戸

協会だより

理事会開催状況

〔理事会〕

日 時 令和5年11月9日(木)16:50~17:30
場 所 名古屋マリオットアソシアホテル
議 事 第52回全国大会参加申込結果、第14回
優良事業表彰の報告、会員の入会承認、
令和6年新年賀会について審議を行った。

入会

賛助会員

会 社 名 日本建築検査協会(株)
代 表 者 山崎 哲
住 所 〒103-0027 東京都中央
区日本橋3-13-11
T E L 03-6202-3280
F A X 03-6202-3281
事業内容 新築の確認検査のほか、上場リート
・ファンド会社へ建築物と不動産の
流動化協力。



会 社 名 (株)フジホーム
代 表 者 大久保 明
住 所 〒103-0007 東京都中央
区日本橋浜町3-19-3
T E L 03-6206-2714
F A X 03-6206-2745
事業内容 1都3県を中心に年間500件を超える
内外装工事、及び不動産賃貸・管理
事業を展開中。



秋の褒章

令和5年秋の褒章の当協会関係の受章者は次のとおりです。

◇逆瀬川 勇 氏 黄綬褒章
三洋ハウス(株)代表取締役
当協会理事
鹿児島県住宅産業協会理事長



業務日誌

10月24日(火)	・(公社)首都圏不動産公正取引協議会理事会に牧山相談役ほかが出席。(オンライン)
	・特保住宅(戸建・共同住宅)検査員研修兼制度説明会を開催。(協会会議室)
11月2日(木)	・松島みどり衆議院議員「企業活力研究会」に神山名誉会長、花沢副会長ほかが出席。 (アルカディア市ヶ谷)
8日(水)	・名古屋地区見学会を開催。(～9日)
9日(木)	・第52回全国大会式典・記念講演会・理事会・懇親会を開催。(名古屋マリオットアソシアホテル)
13日(月)	・社会資本整備審議会住宅宅地分科会に馬場会長が出席。(国土交通省)
14日(火)	・公明党政策要望懇談会に馬場会長ほかが出席。(衆議院第一議員会館)
	・評価面談考課者研修を開催。(東京文具共和会館+オンライン)
16日(木)	・第9回「不動産後見アドバイザー」向けフォローアップ研修を開催。(オンライン)
	・公正競争規約研修会を開催。(協会会議室+オンライン)
17日(金)	・全宅住宅ローン(株)創立20周年、全宅ファイナンス(株)創立18周年記念祝賀会に神山名誉会長が出席。(帝国ホテル)
20日(月)	・不動産流通セミナー(兼全住協安心R住宅制度研修)を開催。(主婦会館+オンライン)

会報 全住協 通巻128号 発 行 一般社団法人全国住宅産業協会
(令和5年12月10日発行) 編 集 一般社団法人全国住宅産業協会事務局

全住協ビジネスショップのご紹介

全住協ビジネスショップは、組織委員会に設置した全住協ビジネスネットワーク(略称「ビジネスネット」)が認定した賛助会員等の取扱商品を、一般向けには行っていない特別価格・サービスにて会員企業向けに提供する仕組みです。既に下記の会員が商品を提供しており、会員の購買におけるメリットとなるとともに、会員間のさらなる交流が生まれています。

商品の詳細は、全住協ホームページの会員専用ページから「全住協ビジネスショップ専用サイト」にてご覧ください。

会員名(順不同)

- ・(株)シーブリッジ
- ・(株)トルネックス
- ・アットホーム(株)
- ・(株)総合資格
- ・(株)東京リーガルマインド(LEC)
- ・(株)リビテックス
- ・(株)ダイテック
- ・プラチナ出版(株)
- ・(株)FRESH ROOM
- ・地盤ネット(株)
- ・(株)建築資料研究社
- ・(株)住宅新報
- ・(株)AXIAL FORCE
- ・グッドモーニングコミュニケーション(株)
- ・(株)エグジスタンス
- ・(株)リブ・コンサルティング
- ・アークシステムテクノロジーズ(株)
- ・(株)コスモシステム

取扱商品

- 不動産広告アイテムの制作、iPadツールの制作及び運用
- エマージェンシーシートイレキット
- 不動産業務総合支援サイトATBBほか
- 建設業界採用情報誌、各種建築関係試験受験対策講座
- 各種講習、資格取得講座
- 水まわり設備4点セット
- 住宅産業向けクラウド型基幹業務サービス「注文分譲クラウドDX」
- 不動産実用書籍
- オゾン発生器 エアバスター
- 地盤安心マップPRO、BIMパース・ウォークスルー動画制作
- 各種講習、資格取得講座
- 各種講習、書籍
- 「不動産重要書類」ファイルのオリジナルファイル
- 間取り図制作「間取り図屋さん」
- 電気式床暖房「ゆかうらら」
- 主催セミナー
- 入居審査(信用照会)
- 不動産鑑定評価

※宅建登録(5問免除)講習 (株)東京リーガルマインド(LEC)、(株)住宅新報、アットホーム(株)、(株)総合資格、(株)建築資料研究社

お問い合わせは、協会事務局(TEL 03-3511-0611)まで。

団体会員

一般 社団法人	北海道住宅都市開発協会	〒060-0061	北海道札幌市中央区南1条西10丁目3-2 南1条道銀ビル2F	TEL.011-251-3012 FAX.011-231-5681
一般 社団法人	秋田県住宅地協	〒010-0951	秋田県秋田市山王5-14-1 サントノーレプラザビル1F	TEL.018-866-1301 FAX.018-866-1301
一般 社団法人	東北・北海道住宅産業協会	〒983-0821	宮城県仙台市宮城野区岩切字三所南121-1 大東住宅(株)内	TEL.022-352-7477 FAX.022-352-9209
一般 社団法人	北信越住宅産業協会	〒388-8007	長野県長野市篠ノ井布施高田370-1	TEL.026-293-9125 FAX.026-293-9551
一般 社団法人	富山県住宅地協	〒939-8084	富山県富山市西中野町1-7-27 タカノビル6F	TEL.076-425-2033 FAX.076-413-6033
一般 社団法人	北陸住宅地経営協会	〒910-0023	福井県福井市順化1-21-19	TEL.0776-23-0010 FAX.0776-23-0011
一般 社団法人	静岡県都市開発協会	〒420-0852	静岡県静岡市葵区紺屋町11-6	TEL.054-272-8446 FAX.054-272-8450
一般 社団法人	東海住宅産業協会	〒460-0008	愛知県名古屋市中区栄4-3-26 昭和ビル4F	TEL.052-251-8920 FAX.052-252-0081
一般 社団法人	中京住宅産業協会	〒456-0031	愛知県名古屋市中区熱田区神宮4-7-27 宝18ビル7F	TEL.052-682-5800 FAX.052-683-8686
一般 社団法人	関西住宅産業協会	〒541-0048	大阪府大阪市中央区瓦町4-4-8 6F	TEL.06-4963-3669 FAX.06-4963-3766
一般 社団法人	近畿住宅産業協会	〒541-0057	大阪府大阪市中央区北久宝寺町1-2-1 オーセンティック東船場402号	TEL.06-6263-5503 FAX.06-6263-5550
一般 社団法人	広島県住宅産業協会	〒730-0011	広島県広島市中区基町5-44 広島商工会議所ビルディング4F	TEL.082-228-9969 FAX.082-209-9955
一般 社団法人	四国住宅地経営協会	〒760-0026	香川県高松市磨屋町6-4 建設会館4F	TEL.087-811-9335 FAX.087-811-9335
一般 社団法人	九州住宅産業協会	〒812-0011	福岡県福岡市博多区博多駅前2-11-16 第2大西ビル6F	TEL.092-472-7419 FAX.092-475-1441
一般 社団法人	九州分譲住宅協会	〒814-0022	福岡県福岡市早良区原5-14-22	TEL.092-821-6441 FAX.092-847-7090
一般 社団法人	鹿児島県住宅産業協会	〒890-0069	鹿児島県鹿児島市南郡元町14-9	TEL.099-285-0101 FAX.099-285-0122
一般 社団法人	沖縄住宅産業協会	〒900-0012	沖縄県那覇市泊2-15-9 2F	TEL.098-863-7410 FAX.098-975-7464

本部事務局

〒102-0083

東京都千代田区麹町5丁目3番地麹町中田ビル8階

TEL. 03-3511-0611

FAX. 03-3511-0616

全住協ホームページ <https://www.zenjukyo.jp/>



一般
社団法人 全国住宅産業協会

